

医療法人青鳳会 美摩病院
「パンダ保育所」
ご利用のしおり

<重要事項説明書>



医療法人青鳳会 美摩病院「パンダ保育所」

住所：〒776-0013

徳島県吉野川市鴨島町上下島 495-13

TEL：070-3104-5730

2024年11月1日作成

ALGRAN

目次

1. 入園までの流れ
2. 運営概要(サービス内容)
3. 施設の目的及び運営の方針
4. 保育園の理念、方針
5. デイリープログラム
6. 独自の保育サービス
7. 持ち物
8. 保健・衛生・病気
9. 個人情報の取り扱い
10. 保育園とご家庭との連携
11. 利用にあたっての留意事項

1. 入園までの流れ

- ① 保護者様より入園希望について美摩病院ご担当者様へご連絡をしていただき、以下の資料のお受け取りをお願いします。

・入園申込書 ・児童票



- ② 美摩病院ご担当者様より、保育園へ入園希望のご連絡をいただきます。



- ③ 美摩病院より保護者様へ見学・面談日等についてご連絡をいたします。



- ④ 面談日に、以下の資料をご記載の上、保育園へお越してください。

・入園申込書 ・児童票 ・母子手帳もしくは健康診断書（6か月以内のもの）



- ⑤ 保育園にて保護者面談の実施と、下記資料のご記入をいただきます。

・利用予定表 ・通院時対応票 ・児童票 ・食物調査表
・除去食確認表



- ⑥ 面談日に下記をお渡しいたします。

・登園許可証 ・登園届出書 ・薬投与依頼書 ・入園のしおり
・連絡帳 ・送迎カード



- ⑦ 入園までに④⑤で未提出の資料があればご提出をお願いします。



ご入園



2. 運営概要（サービス内容）

設置者及び管理者

- ◇設置者：法人名 : 医療法人青鳳会美摩病院
代表者名 : 理事長 美馬 紀章
住所 : 徳島県吉野川市鴨島町上下島 497
電話 : 0883-24-2957
- ◇管理者：法人名 : 株式会社アイグラン 施設長名 楠本 智子
管理者住所 : 広島県広島市西区庚午中 1-7-24 NTT 庚午ビル 1 階・2 階
電話 : 082-554-4870
- ◇施設の名称：パンダ保育所
- ◇施設の所在地：徳島県吉野川市鴨島町上下島 495-13
- ◇事業開始年月日：昭和 57 年 4 月 1 日

提供する保育サービス

- ◇開園日 : 月曜日～土曜日
- ◇開園時間 : 8:00～18:00
- ◇休園日 : 日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）※12月30日は13:15まで
- ◇利用資格 : 医療法人青鳳会に勤務する職員のお子様、お孫様、施設外医療従事者のお子様
- ◇定員 : 15名
- ◇利用年齢 : 0歳（生後4か月）～5歳（小学校未就学児）まで
- ◇食事 : 給食（有）カネトクよりケータリング方式
- ◇保育料 : 青鳳会職員 無料
: 施設外医療従事者 30,000円/月
: 時間外 1,000円/30分、一時 1,200円/（8時間）、600円/（4時間）
- ◇給食、おやつ代 : 給食 1食 320円、おやつ代・雑費 3,000円/月

職員の配置

- ◇保育士配置 : 0歳児 3名につき保育士 1名
1～2歳児 6名につき保育士 1名
3歳児 20名につき保育士 1名
4歳児 30名につき保育士 1名

※年齢区分ごとで少数第2の位を切り捨て、合計して小数第1位を四捨五入し求めそれに保育士1名を加えた保育士配置とする。

保険の種類・保険事故・保険金額

当施設では、以下のとおりに保険に加入しています。

- ◇保険の種類 : 保育サービス業総合補償
- ◇保険の内容 : お子様の障害事故補償、賠償責任補償
- ◇賠償補償金額: 対人 1 名 2 億円 / 1 事故 10 億円、対物 1 事故 1 億円
- ◇障害補償金額: 死亡後遺障害 100 万円
入院保険 1 日 1,500 円 / 通院保険 1 日 1,000 円

※詳しくは「保育サービス業総合補償保険契約付保証書」をご覧ください。

提携する機関

- ◇緊急時の対応: 保育中に容体の変化があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに提携する医療機関又は主治医に連絡を取るなどの必要な措置を講じます。

	嘱託医
医療機関	医療法人青鳳会美摩病院
所在地	徳島県吉野川市鴨島町上下島 497
連絡先	0883-24-2957

非常災害対策

- ◇連絡方法: 電話不通を想定し、NTT災害用伝言ダイヤルにて対応
- ◇避難訓練: 火災・地震・水害・不審者等を想定した避難訓練を毎月 1 回実施
- ◇避難場所: 指定避難所 病院西側駐車場
指定緊急避難場所 鴨島第一中学校

設備等の概要

- ◇施設概要

建物の構造	鉄骨造
主な設備	・保育室 (1 室) 73.9 m ² ・調理室 (1 室) 4.8 m ² ・便所 (1 室) 3.79 m ² ・その他 22.6 m ² ・総延べ面積 105.1 m ²

苦情・相談受付先

- ◇受付担当者：施設長 楠本 智子
- ◇解決責任者：株式会社アイگران マネージャー 難波
- ◇受付時間：9時00分～18時00分

研修、各種マニュアル、虐待防止等

- ◇研修：子どもの人権の擁護及び虐待防止を図るため、児童育成協会マニュアルに基づくミーティングを年に1回実施しております。
- ◇各種マニュアル整備：児童虐待防止マニュアル、非常災害時対応マニュアルを定め、各種マニュアルに基づくミーティングを年1回実施しています。

その他

- ◇利用に当たっては「入園のしおり」記載事項を遵守してください。
- ◇当施設は児童福祉法第35条の15第2項若しくは同法第35条第14項の認可又は認定こども園法第17条第1項の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、同法第59条の2に基づき徳島市への設置届出を義務付けられた施設です。
- ◇設置届出先：徳島県次世代育成・青少年課
- ◇設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別
 無 ・ 有（ ）（〇〇県：〇年〇月〇日）

3. 施設の目的及び運営の方針

「パンダ保育所」（以下「事業所内保育園」という。）は、職員で保育を必要とする乳幼児を日々受け入れ、お子様の健やかな成長のために適切な保育事業を行うことを目的とする。また乳幼児の利益を最大限考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。

事業所内保育園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに、乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行い、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）、その他関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

4. 保育園の理念・方針

保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。



保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。

個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。

子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士がお子様達ひとりひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。

自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。

5. デイリープログラム【例】

時 間	乳 児	幼 児
8:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順次登園 ・ 検温 ・ おむつ交換、排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順次登園 ・ 検温 ・ 排泄
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ ・ 朝の会 ・ 遊び、外気浴 	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ ・ 朝の会 ・ 自由遊び ・ 排泄、手洗い
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離乳食/ミルク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼食準備 ・ 昼食/歯磨き ・ 午睡準備
12:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午睡
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目覚め ・ おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目覚め ・ おむつ交換 ・ 手洗い
15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ/ミルク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検温 ・ 帰りの会 ・ おむつ交換 ・ 自由遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帰りの会 ・ 排泄 ・ 自由遊び
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順次降園
18:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閉園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閉園



6. 独自の保育サービス

①年間行事

お子様の好奇心・想像力・理解力を育むことを目的に季節に応じた内容やお子様の成長に添った内容で行事を開催しています。保護者の皆様にもご参加いただける機会を設け、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。

< 年間行事（例） >

月	行事	主な内容
4月	進級式・お花見	年度始めに、進級のお祝いをする
5月	子どもの日	こいのぼりづくりをする
6月	保育参観	家族の方にこども達の様子を見てもらう
7月	七夕まつり	笹かざりをしたり、七夕の伝承行事を楽しむ
8月	ふれあい遊び	歌や手遊びを通して親子のふれあいを楽しむ
9月	運動会	練習してきた活動を運動会で披露する
10月	秋の親子遠足	親子での遠足を楽しむ
11月	クッキング	食育を兼ねて自分達でつくったものを食べる喜びを知る
12月	クリスマス	クリスマス会を楽しむ
1月	お正月遊び	こま、たこ、カルタなどの正月遊びを楽しむ
2月	生活発表会	日頃の生活のなかでの子どもたちの成長した姿を発表する
3月	ひなまつり	雛人形を作って飾る

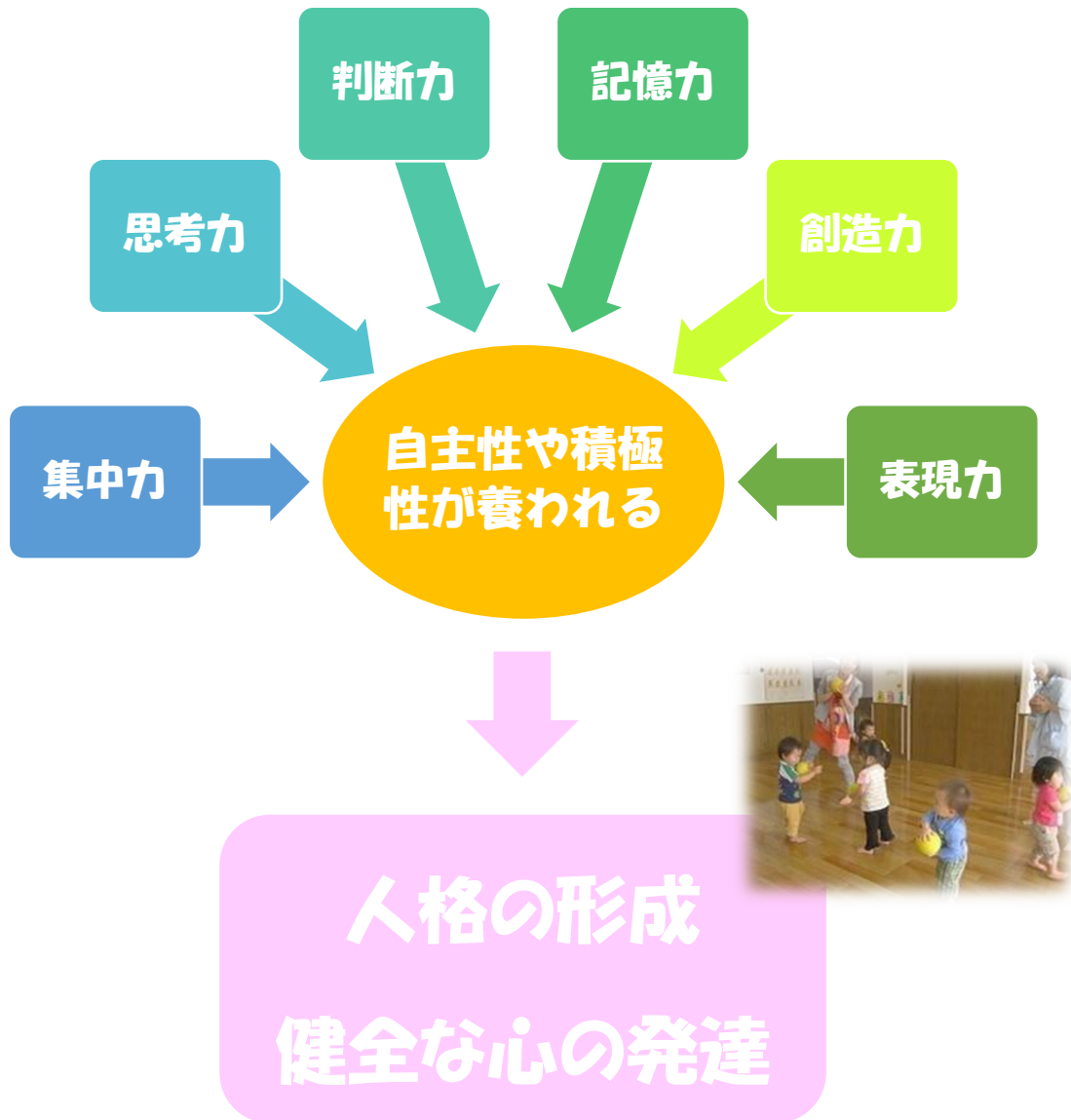
※毎月のお楽しみ行事などは保護者の皆様に参加しやすい時間帯に開催したいと思っておりますので、是非ご参加ください。運動会や生活発表会などは週末に開催いたしますので、ご家族皆様でのご来園をお待ちしております。

※月に一度、誕生会・避難訓練・身体測定を実施いたします。



②リトミックについて

リトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って指導者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックと決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けっして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックではこの幼児達にとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、集中力、思考力、判断力、記憶力、創造力、表現力などの基礎能力を養い、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくる、つまりは人の成長や心の成長につながっていくと考えられています。



③英会話レッスンについて

ネイティブスピーカーとインターネットを通じて、アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど対面のコミュニケーションを取りながら楽しく学習します。直接ネイティブ講師によるレッスンを毎週実施する為、幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスがあり、本格的な英語が学べます。

例) 授業の流れ 1レッスン=約 20分

1、英語の先生と歌、体操をおこないます。

1) 曲名 : Hello Song

2) 曲名 : Head, Shoulders, Knees and Toes

体を動かして、全身で体操をします。全員で先生の真似をしましょう！

普通の速さと、早いパターンと2回行います。

3) 曲名 : Fruits Song

2、アルファベットの練習をします。

先生が「フラッシュカード」「動く絵」などを用いて、A~Eまで学習します。

3、今日の復習、グッバイの歌で先生とバイバイ！

4) 曲名 : Good bye song

※上記授業内容は例です。より園児様が楽しんで興味をもてる様に常に改善を図って行きます。



7. 持ち物

毎日持ってくるもの

持ち物	0歳児	1~2歳児	3歳以上児	備考
連絡帳	1冊	1冊	1冊	
よだれかけ	数枚	数枚		必要に応じて用意
ガーゼハンカチ	2枚			必要に応じて用意
スプーン・フォーク	1セット	1セット	1セット	
食事用エプロン	1枚	1歳 1枚		
オムツ	6枚程度	6枚程度		

保育園においておくもの

持ち物	0歳児	1~2歳児	3歳以上児	備考
おしりふき	1個	1個		
着替え	3組	3組	2組	
下着	3組	3組	1組	
哺乳瓶、マグマグ	1本			
布団、タオルケット等	1枚	1枚	1枚	隔週持ち帰り。
戸外用帽子				
集金袋	使用時	使用時	使用時	

※水筒にお茶を入れて毎日持ってきて下さい。

購入可能用品

戸外用帽子(希望購入品)	990円/1枚	※必要に応じて	次ページ 参照
あそび着(希望購入品)	1,604円/1枚	※必要に応じて	

- ①保育園は多人数のお子様がいるので、すべての持ち物・着替えの1枚1枚まで、**必ずお名前をお書きください**。お名前が消えかかっていたり、無いものはこちらで記入させていただきますので、ご了承ください。
- ②いつも前ページに記載の枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いします。
又、季節に応じて調整をお願いします。
- ③衣服は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい衣服にしてくださいようお願いします。
- ④汚れた衣服は持ち帰り、翌日には必ず補充をお願いいたします。
- ⑤週末持ち帰るものは、ご家庭で洗濯等していただき、翌週登所時にお持ちください。
- ⑥トレーニングパンツやおねしょシーツは、必要に応じてお持ちください。
- ⑦運動靴ではないもので登降園される場合は、外遊び用の運動靴をお持ちください。
- ⑧保育園には「おもちゃ」「お菓子」「お金」など、不要なものはお持ちにならないようお願いします。

希望購入用品

メイトカタログ引用

戸外用帽子



材質：ポリエステル 100%、あごひもつき、たれ取り外し可
カラー：青、水、緑、黄緑、薄桃、橙、桃、赤、黄、紫

あそび着



あそび着 長袖 (寸法:cm)			
サイズ	着丈	胸囲	袖丈
S(105)	42	87	39
M(110)	45	89	41
L(115)	48	91	43
LL(120)	51	93	45

色：クリーム・ピンク・若草・ブルー

8. 保健・衛生・病気について

(1) 体調不良

①次の場合は、原則としてお預かりを控えさせていただきます。

- ・ 38.0℃以上の熱がある場合
- ・ はげしい下痢、嘔吐などを行っている場合
- ・ その他、体調不調が強くみられる場合
- ・ 感染症に罹患した場合 ※下記の出席停止基準参照



(※感染症の状況等によっては、基準の変更等を行う場合もございます。)

②登園後に体調を崩した場合は、状況をご連絡させていただきます。

③医療機関を受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。

(2) 感染症

①感染症に罹患した際、下記の出席停止基準に定められた期間は登園をご遠慮いただきます。

②下記の感染症が認められた場合は、**保育園にご連絡いただき、医師による登園許可を得たうえで、登園していただくようお願いいたします。**「登園許可証(医師記入)」「登園届出(保護者記入)」は保育園に用意しております。

○医師が記入した許可証(意見書)が必要な感染症 「登園許可証(医師の意見書)」

	疾患名	登園停止期間の基準
1	麻疹(はしか)	解熱後3日経過するまで
2	インフルエンザ	症状した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
3	新型コロナウイルス感染症 ※	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
4	風疹	発疹が消失するまで
5	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで
6	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
7	結核	感染の恐れがないと医師が認めるまで
8	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え2日経過するまで
9	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失するまで
10	百日咳	特有の咳が消失するまで(抗菌薬を決められた期間服用する。5日間服用後は医師の指示に従う。)
11	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
12	急性出血性結膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで
13	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで

上記の疾患は『保育所における感染症対策ガイドライン』に基づき、規定しております。

※印の疾患は、必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

○医師の診断に従い、保護者の届出提出が必要な感染症「登園届出（保護者記入）」

	疾患名	登園停止期間の基準
1	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24 時間～48 時間経過していること
2	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が収まっていること
3	手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
4	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
5	ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
6	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
7	RSウイルス感染症	呼吸器障害が消失し、全身状態が良いこと
8	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化するまで
9	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

上記の疾患は『保育所における感染症対策ガイドライン』に基づき、規定しております。

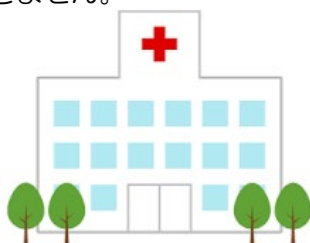
（3）お薬について

原則として保育園での薬の投与は出来ませんが、次の項目を遵守していただいた場合には薬をお預かりし、投与いたしますのでお申し出ください。薬によって時間調整ができるものもありますので、投与の時間を調整できるかどうかを医師又は薬剤師にご相談いただくようお願いいたします。

なお、調整できるものは、ご家庭での投与をお願いいたします。

＜お薬をお預かりする際のルール＞

- ①病院の処方による薬や医師の指示に基づいた薬で、今までに投与したことがあり、異常がなかった薬をお預かりします。市販薬や初めてのものはお預かりできません。
※医療機関受診後に直接登園されたような場合には、初めての薬は保護者の方が、投与していただくようお願いいたします。
- ②「薬投与依頼書」を記入いただき、ご提出ください。「薬投与依頼書」がない場合は、投与できません。
- ③薬には必ず目立つよう名前と日付を書いてください。
- ④「薬投与依頼書」と薬は、必ず直接保育士に手渡しし、何に効く薬か、保存方法、投与に関する注意事項等をお伝えください。
- ⑤経口薬は1回分ずつに分けてお持ちください。軟膏、目薬等の分けられないものは、適量を指示してください。
- ⑥解熱剤は経口薬、坐薬に拘わらずお預かりできません。
(38.0度以上の発熱の場合は、ご連絡させていただきます。)
- ⑦喘息の吸入はできません。



(4) 保育園での健康管理

- ①身体測定を月に1回、保育園で行い、結果は連絡帳に記載いたします。
 - ②月極保育のお子さまに対しては、入所時および入所後6ヶ月毎に健康診断をお願いしております。(内科・歯科各2回)
 - ③早寝、早起きや朝食を食べる、朝の排便など生活リズムの習慣を心がけていただくよう、お願いします。
 - ④毎朝、お子様の健康状態に異常がないかを注意していただくようお願いいたします。
また、通常と変わった状態や様子であれば、登園時に保育士にお伝えください。
 - ⑤身体、衣服等の身の回りを清潔にし、爪も短く切っていただくようお願いいたします。
 - ⑥予防接種後の登園は、なるべく控えていただくようお願いいたします。
- ※日頃、安全な保育を心がけていますが、万が一病院へ行かなければならないケガがあった場合には、保護者の方に事の経緯、状況を連絡させていただきます。また必要に応じて、嘱託医またはかかりつけの病院へお連れします。

(5) 衛生管理について

- ・保育園全体において、毎日清掃・消毒等を行い、清潔な環境を保ちます。
- ・おもちゃ等は定期的に消毒をします。(感染症流行、発生時には、1日1回消毒をします。)
- ・感染症流行時には、消毒の出来ないおもちゃはしまっておきます。
- ・清掃用具や消毒液等は鍵のかかる場所に保存し、園児の手の届かない場所に保管します。
- ・換気はその日の天候や湿度に応じて、定期的を実施致します。
- ・食器類は使用の度に洗浄し、食器乾燥機で乾燥させ食器棚にて保管をします。



9. 個人情報の取り扱い

当施設は、業務上知り得た利用する子ども及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとします。

なお、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

- ① 他の教育・保育施設等へ転園する場合、その他きょうだいが別の教育・保育施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。
- ② 緊急時において、その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

10. 保育園と保護者様との連携

- ・登園時…当日の保育全体をイメージし、体調、食事、排泄、着替え、遊びの要望など、保育中に必要となりそうな情報は必ず保護者様に確認します。
- ・降園時…園児のお迎えの時には、一日の様子をお伝えし、受入時と異なることがあれば、些細なことであっても必ず保護者に報告します。また、早朝や延長保育の時間帯で、担当保育士が不在の場合においては、職員間で引き継ぎ、保護者様へ正確に園児の様子を伝えます。
- ・園だより・連絡帳…園だよりには、行事の予定や園からのお願い、流行の病気、保育園の様子など、保護者様にとっては知っておきたい情報を記載します。連絡帳では保護者様に家庭での様子を記入してもらい、園での様子も個別にお伝えし日々の情報交換を行います。
- ・親子面談…入園時の個別面談だけでなく、いつでも相談できる環境を整えると共に、適宜個人面談を実施します。
- ・緊急時…事前に入手している緊急連絡先へ必要に応じて連絡をとります。



1 1. 利用に当たっての留意事項

- ①病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、必ず保育園へご連絡ください。
- ②「保育園利用予定表」を毎月25日までにご提出ください。保育士の勤務シフトは、提出された利用予定をもとに作成しますので、期限までのご提出のご協力をよろしくお願いします。
- ③保育士の配置人数は、登園する園児数によって決まりますので、利用の変更がある際は、必ず保育園にご連絡ください。
- ④提出した「保育園利用予定表」の時間変更を希望される場合は、原則として利用日の2日前までに、保育園にご連絡ください。
※お仕事の都合などで利用予定日以外の日において、当日に急遽保育園を利用したい場合もあるかと思います。その際は定員内且つ保育士の配置数内での受け入れを行います。
- ⑤ご住所、ご連絡先、ご勤務先の変更がある場合は、必ず保育園にご連絡ください。
- ⑥連絡帳の内容は毎日ご確認ください、ご家庭欄も忘れずにご記入をお願いします。
- ⑦保育園より月に1回、保育園やお子様の様子、行事などを書いた『園だより』を発行します。
- ⑧保育時間中は、児童の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮ください。また、不審者対策のため入口は必ず施錠させていただきます。
- ⑨お迎えに来られる方が通常と異なる場合は、必ず「送迎カード」を持参のうえお越しください。また、どなたが来られるのか保育士へお伝えください。
- ⑩お子様の成長に合わせ、ご家庭との連携を密に取りながら保育いたします。
- ⑪年に2回個別の懇談を行い、ご家庭との連携をより密にしていきたいと思っております。
- ⑫自動車での送迎は、当施設の近隣住民に迷惑がかからないよう、交通ルールを遵守することをお願いします。
- ⑬ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）に当施設及び利用者に係る誹謗・中傷又は個人情報に掲載は禁止します。
- ⑭保育園に関してお気づきの点・ご不明な点・ご意見等がありましたらお気軽に保育士へご相談下さい

